

# 緩和ケア用品の購入・レンタルの費用を助成します

北上市では、がんのため自宅で療養する方とご家族を支援するために、介護用品と医療用品の購入又はレンタルの費用の一部を助成しています。

詳細については、こちらの北上市  
ホームページからご覧ください→



## 対象となる人(次のすべてに当てはまる人)

- 1 北上市に住所を有する人
- 2 がんのため自宅で療養する際に緩和ケア用品が必要と医師から認められた人
- 3 他制度(介護保険など)で同様の助成を受けられない人

## ❖ 助成対象と助成額 ❖ 累積10万円/年を上限で助成します。

種別	区分	種目
介護用品	購入	入浴用いす 浴槽内いす 腰掛便座 自動排泄処理装置の交換可能部品
	レンタル	ベッド マットレス 床ずれ防止用具 サイドレール 体位変換器 ベッドサイドテーブル 車いす 車いす用クッション 歩行器 認知症老人徘徊感知器 自動排泄処理装置
医療用品	購入又は レンタル	吸引器(消耗品を除く) 吸入器 吸引器・吸入器両用器(消耗品を除く) 点滴スタンド
上記のほか「緩和ケア用品購入等に関する意見書」の発行文書料の9割を助成		

## 申請の流れ

### ①事前相談をします

必要となる緩和ケア用品はお一人おひとり異なります。在宅療養を行うための緩和ケア用品が必要になったら、次のいずれかに相談します。  
→主治医・医療機関のソーシャルワーカー・ケアマネジャー・北上市健康づくり課

### ②医師の意見書を作成してもらいます

医師に「緩和ケア用品購入等に関する意見書(様式第2号)」を記入してもらいます。

### ③緩和ケア用品の購入・レンタル料金を支払います

購入・レンタル料金を支払い、明細がわかる領収書を受領します。

### ④必要書類をそろえて健康づくり課へ申請します

購入・レンタルの料金を支払った日から6か月以内に健康づくり課へ申請します。  
助成が決定したら申請者宛に「決定通知書」が送付され、その後口座に助成金が振り込まれます。

